



満開に咲く東原桜並木

※写真は昨年のものです。

目次

- ～在宅の障がい者の皆さんへ～各種助成制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 選べます!税金などの新たな納付方法(4面)
- 座間市環境基本計画を策定(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 救急救命士の処置範囲が拡大されます!(8面)

さがみ野さくら祭り

- とき 3月29日(土)・30日(日)、4月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後4時
- ところ 東原桜並木(相鉄線さがみ野駅から徒歩約5分)
- 内容 ステージイベント、模擬店、青空市

相模が丘さくら祭り

- とき 4月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後8時(5日は午後1時～)
- ところ 相模が丘さくら広場(小田急線小田急相模原駅から徒歩約10分)
- 内容 交通安全パレード(6日のみ)、ステージイベント、模擬店

かにが沢さくら祭り

- とき 4月5日(土) 午前9時～午後4時
- ところ かにが沢公園(小田急線相武台前駅から徒歩約10分)
- 内容 ステージイベント、模擬店

※ザマフレンド号(コミュニティバス)は、相模が丘さくら祭り開催のため、4月6日(日)に「小松原・相模が丘循環」の相模が丘・小田急住宅入口・幼稚園前・カーサ相模台前・カーサ相模台西のバス停で終日、「小田急相模原方面循環」の相模が丘・小田急住宅入口・北地区文化センター前・相模台のバス停で午後2時台の乗・降車ができません。詳しくは、都市計画課☎046(252)7376 FAX 046(255)3350へお問い合わせください。

※「キャンプ座間 日米親善 桜まつり」については6面をご覧ください。

春を彩るサクラの季節  
市内各地でさくら祭りが始まります  
サクラの便りとともに新年度が始まりました。  
春麗らかなこの季節、市内でもサクラの花が見頃を迎え、各所では地域の皆さんなどが主体となつてさくら祭りが開催されます。  
この機会にサクラの花を見に出かけてみてはいかがでしょうか。  
問い合わせ先  
市観光協会 ☎046(205)6515 FAX 046(205)6516

平成26年度分  
から

コンビニとペイジー(ATM・インターネットバンキング)で納付可能に!!

| 対象となる税・保険料                                                                  | 開始時期 |
|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 固定資産税・都市計画税                                                                 | 5月   |
| 軽自動車税<br>※ペイジーで納付した場合、領収日付印が押印されません。<br>すぐに納税証明書が必要な場合は、コンビニや金融機関で納付してください。 | 5月   |
| 市・県民税(普通徴収)<br>※特別徴収・法人は従来通りの納付方法です。                                        | 6月   |
| 国民健康保険税(普通徴収)                                                               | 6月   |
| 介護保険料(普通徴収)                                                                 | 6月   |
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収)                                                            | 7月   |

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収は従来通りの納付方法です。  
※児童ホームと保育所の保育料、市営住宅使用料は従来通りの納付方法です。

詳しくは4面をご覧ください。

市では、5月から、市民の皆さんの納付利便性の向上を目的に、要望の多かったコンビニエンスストアでの納付と他市に先駆けた(県内で4例目)ペイジーでの納付が可能になります。  
このことにより、左表の税・保険料が、平成26年度分から、今までの納付方法に加えてコンビニおよびペイジーが利用可能な現金自動預払機(ATM)やインターネットバンキングで納付できるようになります。  
担当 収納課  
☎046(252)8021  
FAX 046(255)3550

「ペイジー(Pay-easy)」とは

ペイジーは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを、パソコンや携帯電話、スマートフォン、ATMから支払うことができるサービスです



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

## ～在宅の障がい者の皆さんへ～ 各種助成制度の申請受付を開始

### I 身体・知的障がい者、特定疾患罹患者の皆さん

#### ◆福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

- 対象 座間市に住民登録がある次のいずれかに該当する在宅の方
- ・身体障がい者＝視覚障がい者または肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級
  - ・知的障がい者＝療育手帳A1・A2または知能指数35以下
  - ・特定疾患罹患者または小児特定疾患罹患者

#### ○内容 下表の①②のいずれか

※②は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。

- 申請方法 本人または代理人が、身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療受給者証・小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれかと印を持って直接担当へ

※②を希望する方は運転免許証および自動車検査証も持参。

#### ◆理髪券・美容券助成

- 対象 座間市に住民登録があり、「身体障害者手帳1・2級の身体障がい」および「療育手帳A1・A2または知能指数35以下の知的障がい」のある次のいずれかに該当する在宅の方

(A) 65歳未満で障がいによる寝たきりの方

(B) 平成25年度(平成24年分)の市民税非課税世帯の方

- 内容 (A) 出張券(5,700円×4枚) (B) 助成券(2千円×6枚)

- 申請方法 5月30日(金)までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ



### II 精神障がい者の皆さん

#### ◆福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券またはバス回数券

- 対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証(精神通院)を持つ在宅の方

- 内容 ▽精神障害者保健福祉手帳1級＝下表の①～③のいずれか、  
▽精神障害者保健福祉手帳2・3級＝下表の①③のいずれか

※②は対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限りです。

- 申込方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)、印を持って直接担当へ

※②を希望する方は運転免許証および自動車検査証も持参。

|   |           |                                         |
|---|-----------|-----------------------------------------|
| ① | 福祉タクシー利用券 | 申請月から平成27年3月までの月数×<br>(500円券1枚+100円券5枚) |
| ② | 自動車燃料費助成券 | 申請月から平成27年3月までの月数×<br>千円券1枚             |
| ③ | バス回数券     | 申請月から平成27年3月までの月数×<br>1冊(千円分)           |

※IとIIの両方で上表①②の対象者はいずれか一つの助成になります。  
※交付枚数の範囲内であれば利用枚数の制限はありません。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

## 心身障害者手当の申請受付を開始

- 対象 4月1日現在、1年以上市内在住で施設に入所していない65歳未満で次の方

- ・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得
- ・本人を含む同一住民票の方全員が当該年度市民税非課税であり、生活保護を受けていない(所得要件)
- ・神奈川県在宅重度障害者等手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当のいずれも受給していない

- 手当額 年額1万5千円

- 申請方法 7月31日(木)までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

※所得要件については、平成26年度分(平成25年1月1日～12月31日分)で判定しますので、本人および同一住民票の方全員の申告が必要です。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

## 身体・知的障害者相談支援事業受託者の募集

身体・知的障がい者を対象とした指定特定・一般相談支援事業を受託する社会福祉法人またはNPO法人を1カ所募集します。

- 受付期間 4月1日(火)～21日(月)

- 応募資格 市内に所在地を有し、身体・知的障がい者相談支援に意欲ある社会福祉法人またはNPO法人で、指定特定および指定一般相談支援事業を実施可能な事業所

- 履行期間 平成26年7月1日～平成27年3月31日

- 選考方法 プレゼンテーション審査

- 応募方法 市役所1階障がい福祉課に備え付けの募集要項を参照し、4月21日(月)までに企画提案書を担当へ提出

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

## ～重度訪問介護の対象拡大～ ケアホームとグループホームの一元化

障害福祉サービスで「重度訪問介護サービス」は、これまで「常時介護を要する者で重度の肢体不自由者」を対象者として定めていましたが、4月1日から障害者総合支援法の改正に伴い対象範囲が拡大され、常時介護を要する「知的障がいや精神障がいの方で著しい行動障害を有する方」も対象者となりました。

また、障がい者の高齢化・重度化に対応して、介護が必要になっても、本人の希望によりグループホームを利用し続けることができるよう、ケアホームとグループホームが一元化されました。問い合わせおよび相談は担当へご連絡ください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

### 広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

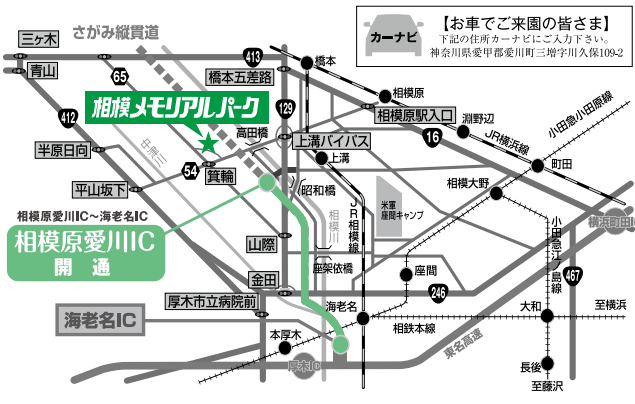


おかげさまで  
大好評  
受付中

お手頃価格  
墓地使用料  
墓石工事代  
95万円(税別)より  
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)

公益財団法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

交通のご案内 東名高速道路 約20分! 東名高速道路 約30分!  
[厚木IC]より [横浜町IC]より



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定  
(一財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令衛生第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2  
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談☎

☎0120(867)860（通話料無料）

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、  
聴覚障がい者は専用ファクスFAX03(3562)8435へ  
（通話・通信用料発信者負担）。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

## BCG接種

▽とき＝①4月4日（金）②14日（月）午後1時15分～2時15分受け付け（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝①平成25年9月生まれ②平成25年10月生まれ（対象者には個人通知します）と対象月に受けられなかった1歳未満児

## 育児相談

▽とき＝4月4日（金）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝東地区文化センター▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

## もぐもぐ教室

▽とき＝4月17日（木）午前9時15分～9時45分受け付け（教室は午前11時30分ぐらいまで）▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象＝おおむね生後7～8カ月児とその保護者（離乳食が2回食の赤ちゃん）▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど▽申込方法＝電話予約

## 4か月児健康診査

▽とき＝4月15日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成25年12月生まれ

## ご存知ですか？ひとり親家庭や障がい児のための手当

○対象 ▽児童扶養手当＝離婚や死亡（公的年金受給者は除く）、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など▽特別児童扶養手当＝知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 事前相談後、直接担当へ  
※いずれも支給要件と所得制限があります。  
※申請のための事前相談を行うので、午前8時30分～11時、午後1時～4時に市役所2階子育て支援課へお越しください。

### 【届け出の内容に変更があったときは】

住所に変更があったときや同居の家族構成に変更があったときなどは、届け出が必要になります。届け出がない場合は手当の支給が差し止めとなることがあります。

## 8月に振り込まれる手当（4月～7月分）から支給額が変更されます

- 児童扶養手当 41,020円～9,680円
- 特別児童扶養手当（1級）49,900円、（2級）33,230円

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 FAX046(252)7043

## 8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき＝対象者に通知▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成24年9月生まれ  
◆歯科▽とき＝4月9日・16日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成24年8月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

▽とき＝4月23日（水）午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみ）

で有料）▽対象＝平成24年3月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法＝直接会場へ（事前通知はありませんのでご注意ください）

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき＝4月8日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成22年10月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

## 健康相談

▽とき＝4月21日（月）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談（対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）▽持ち物＝健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

| 診療科目        | 電話番号                             | 診療場所                    | 受付時間                      |
|-------------|----------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 内科・外科       | ☎046(252)9090                    | 休日急患センター（市民健康センター1階）    | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |
| 歯科          | ☎046(252)8217                    |                         | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分    |
| 耳鼻咽喉科       | ☎042(756)9000                    | 相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野） | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 婦人科         | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 |                         | 午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）     |
| 小児科（外科系を除く） | ☎046(255)9933                    | 休日急患センター（市民健康センター1階）    | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |

### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号                             | 診療場所                 | 受付時間                                        |
|-------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|
| 内科          | ☎046(252)9090                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |
| 外科          | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 |                      | 午後6時～10時（診療時間）                              |
| 小児科（外科系を除く） | ☎046(255)9933                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |

### ◆深夜

| 診療科目        | 診療場所                             | 受付時間                     |
|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 内科・外科       | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前8時             |
| 小児科（外科系を除く） | 小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前7時（重病の場合は午前8時） |

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 自立支援教育訓練給付金（母子家庭・父子家庭）～公費負担率を40パーセントへ～

市では、雇用安定と就職の促進のため、母子・父子家庭の母・父に対して指定された教育訓練終了後に給付金を支給する制度を設けています。4月1日から同制度を改正し、公費負担率を20パーセントから40パーセントに増やしました。詳しくは担当にお問い合わせください。

○対象 申請時に20歳未満の児童を養育している市内在住の母子・父子家庭の親で、以下の①～④全てを満たす方  
①児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない（雇用

保険に加入していないか、加入して1年未満）③教育訓練を受けることが、適職に就くために必要であると認められる④過去に自立支援教育訓練給付金を受給したことがない

○対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

※詳細は厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>）をご覧ください。ただし、二つ以上の資格を同時に取れる講座は対象外です。

○支給額 対象講座の受講料の40パーセント相当額（上限20万円、下限4千円）

○申請方法 担当で事前相談をした後、申請に必要な書類を用意し、直接担当へ

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 FAX046(252)7043

選べます！  
平成26年度分からの  
税金などの新たな納付方法

平成26年度分から、税・保険料の納付がより便利になります。パソコンや携帯電話、A T M（現金自動預払機）から納付ができるペイジーやコンビニでの納付など、次の四つの方法から選択できます。なお、対象の税・保険料については、1面をご覧ください。

①「ペイジーマーク」の表示  
されているA T Mでの納付



下記のマークが表示されている機種（A T M）で納付できます。金融機関ごとに操作方法が異なる場合がありますので、詳しくは各金融機関へお問い合わせください。

② インターネット・モバイルバンキングでの納付

納付の取扱金融機関における  
ペイジー対応状況一覧表  
(平成26年 4 月 1 日現在)

| 金融機関         | A T M | インターネット・モバイル |
|--------------|-------|--------------|
| 横浜銀行         | ○     | ○            |
| みずほ銀行        | ○     | ○            |
| 三菱東京U F J 銀行 | ○     | ○            |
| 三井住友銀行       | ○     | ○            |
| りそな銀行        | ○     | ○            |
| 埼玉りそな銀行      | ○     | ○            |
| 静岡銀行         | ×     | ×            |
| スルガ銀行        | ×     | ○            |
| 三菱U F J 信託銀行 | ×     | ×            |
| 三井住友信託銀行     | ×     | ×            |
| 神奈川銀行        | ×     | ×            |
| 静岡中央銀行       | ×     | ○            |
| 八千代銀行        | ×     | ○            |
| 横浜信用金庫       | ×     | ○            |
| 平塚信用金庫       | ×     | ○            |
| 城南信用金庫       | ×     | ×            |
| さがみ農業協同組合    | ×     | ○            |
| 中央労働金庫       | ×     | ○            |
| ゆうちょ銀行・郵便局   | ○     | ○            |

※各金融機関で操作方法などが異なる場合があります。  
※ペイジーは、振込手数料はかかりませんが、金融機関によってはATMやネットバンキングの使用手数料などがかかります。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。  
※ペイジーは、利用できない時間帯があります。詳しくは担当にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローン・Multimedia kiosk（M K）設置店

※ペイジー（http://www.pay-easy.jp）のホームページで、利用デモ体験からA T M納付のデモ体験やインターネットバンキングの利用体験ができます。※通信料は利用者の負担となります。

③ コンビニエンスストアでの納付  
次のコンビニエンスストアの国内各店舗で、納付できます（五十音順）。  
④ 取扱金融機関窓口や市役所・出張所での納付  
今まで通り、市が指定する取扱金融機関の窓口、市役所や各出張所でも納付できます。

※手数料はかかりません。また、現金での納付に限りません。

⑤ 軽自動車税は、ペイジーを利用して納付した場合、領収日付印が押印されません。車検に使用するなど、すぐに納税証明書が必要な場合はコンビニエンスストア、各金融機関または市役所・出張所の窓口で納付し、納付書に付属添付されている軽自動車税納税証明書（継続検査用）に領収日付印の押印を受けてください。なお、口座振替またはインターネットやペイジー対応のA T Mから納期限内に完納すると、市から軽自

きます。  
◆毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所（出張所は除く）で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。  
【ご利用の際の注意点】  
◆納付書に記載されている使用期限を過ぎている場合①～③の方法（ペイジー・「コンビニ」）では納付できません。

宅地等の課税標準額

次の表の負担水準から、本年度の課税標準額を算定します。

| 負担水準      |                | 本年度の課税標準額                                                                                     |
|-----------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅用地等（※1） | 非住宅用地（※2）      |                                                                                               |
| 100%以上    |                | 本年度評価額×特例率                                                                                    |
| 100%未満    |                | 前年度課税標準額+（本年度評価額×特例率）×5%<br>※ただし、上記の額が本年度評価額に特例率を乗じて得た額の100%を上回る場合は本年度評価額×特例率20%を下回る場合は20%相当額 |
|           | 70%以上          | 本年度評価額の70%                                                                                    |
|           | 60%以上<br>70%未満 | 前年度課税標準額を据え置く                                                                                 |
|           | 60%未満          | 前年度課税標準額+本年度評価額×5%<br>※ただし、上記の額が本年度評価額の60%を上回る場合は60%相当額20%を下回る場合は20%相当額                       |

※1 住宅用地等…課税標準の特例の適用対象のもの住宅用地（小規模住宅用地、一般住宅用地）、市街化区域農地（生産緑地地区内の農地、介在農地を除く）  
※2 非住宅用地…市街化区域内の住宅用地以外の宅地（店舗など）、介在農地、市街化調整区域内の住宅用地以外の宅地、利用雑種地など

住宅用地等に対する課税標準の特例

住宅用地、市街化区域農地については、納税者の税負担を特に軽減する必要から、課税標準の特例措置が適用されます。

| 区 分 |       | 小規模住宅用地 | 一般住宅用地・市街化区域農地 |
|-----|-------|---------|----------------|
| 特例率 | 固定資産税 | 価格の6分の1 | 価格の3分の1        |
|     | 都市計画税 | 価格の3分の1 | 価格の3分の2        |

※小規模住宅用地…1棟（戸）当たり200平方メートル以下の部分  
※一般住宅用地…200平方メートルを超える住宅用地で200平方メートル超の部分（居住の用に供する家屋の床面積の10倍までの敷地）

担当

|                             |       |               |
|-----------------------------|-------|---------------|
| 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について | 収納課   | ☎046(252)8021 |
| 国民健康保険税について                 | 国保年金課 | ☎046(252)7003 |
| 後期高齢者医療保険料について              | 医療課   | ☎046(252)7213 |
| 介護保険料について                   | 介護保険課 | ☎046(252)7719 |

動車税納税証明書（継続検査用）を6月中旬までに郵送します。

平成26年度課税から「住宅用地等の据置特例」が廃止

担当

☎046(252)8043  
☎046(255)3550  
固定資産税課

平成24年度に、負担水準（※）が住宅用地などの当該年度課税標準額を前年度課税標準額に据え置き、税額の上昇を抑える特例措置を廃止する税制改正が行われました。納税義務者に配慮する観点から、負担水準の据置特例の適用範囲が引き上げられたものの平成25年度まで継続されました。

平成26年度から、住宅用地などのうち負担水準が100パーセントに満たない土地については、当該年度の課税標準額を前年の課税標準額から引き上げる措置を行います（左表参照）。そのため土地の利用状況が昨年度から変更していない場合であっても、所有している土地の税額が上昇する

場合があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

※負担水準  
個々の土地の課税標準額（総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて決定した価格をもとに算定される額。住宅用地・市街化区域農地については特例措置が適用され、この額に税率を乗じ税額を算出）が本来課されるべき課税標準額に對してどの程度達しているかを示す割合です。納税者の税負担が急激に増すことを避けるため、負担水準の低い土地について、段階的に本来の税額に近づけていく負担調整措置を平成9年から適用しています。

# 「人と環境にやさしいまち」を目指して 座間市環境基本計画を策定

市では、さまざまな環境問題に総合的・効果的に対応するために、基本理念を掲げ、計画的な環境行政を推進することを目的として、平成24年4月に「座間市環境基本条例」を施行しました。

この基本条例に基づき、具体的な行動計画や数値目標を設定し、これまでに以上に市・市民・事業者が協働して良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、「座間市環境基本計画」を策定しました。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 FAX046(252)7743

## 計画の位置付け・ 期間・対象範囲

本計画は、「第四次座間市総合計画(以下、総合計画)」に基づく市の将来都市像を実現するための環境分野に関する計画であることから、地下水、一般廃棄物、まちづくり、緑などに関するさまざまな計画と調和、連携を図ります。

また、総合計画と整合を図り、平成26年度～平成32年度の7年間を計画期間とします。

なお、本計画における環境の範囲は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な環境から地球温暖化などの地球規模の環境まで、幅広い環境を対象とします。

## 望ましい環境像

総合計画で掲げるまちづくりの基本方針と、座間市

環境基本条例で掲げる基本理念を踏まえ、本計画では望ましい環境像を『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち』と定めます。

## 計画の目標(基本目標と重点的な環境目標)

本計画では望ましい環境像を実現するための目標として、「自然環境」「都市環境」「循環型社会」「生活環境」「地球環境」「環境教育・学習」の六つの分野について、「基本目標」と望ましい改善の方向や達成すべき数値を表す「重点的な環境目標」を設定しています。

また、「基本目標」と「重点的な環境目標」の達成に向けて、六つの分野をさらに細分化し、15の計画の柱を設定しています。各計画の柱には、日常生活の環境配慮から地球規模の環境保全に関する市・市民・事業

者の役割と具体的施策(市の事業)を示しています。

## 市民・事業者の参加、 協働による施策の展開

市・市民・事業者による

参加、協働、意見の交換、情報の提供・共有を進めることで、環境施策の効果的な推進を図るとともに、環境の保全・創造に取り組み人材の育成および活動への自主的な参加を促進します。

## 計画の推進体制と 進行管理

本計画を着実に推進するために、市・市民・事業者が、将来の本市の環境の保全・創造に対しての役割を認識し、それぞれにまたは連携・協働して、施策や事業、環境負荷の少ない活動を実施します。

また、本計画に掲げた取り組みについての点検・評価、見直し、その結果を次

の取り組みにつなげていくために「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(点検・評価)」「Action(見直し)」というPDCAサイクルを確立し、進行管理を進めるシステムを構築します。

## 「座間市環境 基本計画」 をご覧ください

「座間市環境基本計画」は市ホームページで全文を公開しています。また、市役所4階環境政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、図書館、市民館、北・東地区文化センターで閲覧できますので、ぜひご覧ください。



## 座間市で働く意思のある 看護師等奨学生募集!!

市では、市内で看護職に従事する人材を育成するために、卒業後に市内で看護職を続けると償還が免除になる座間市看護師等奨学金貸付制度を開始します。

- 募集期間 4月1日(火)～30日(水)
- 募集人数 5人  
※書類審査および面接(5月10日(土))で選考します。
- 貸付内容 次の①～④に該当する方に申請をした月から在学養成施設を卒業するまでの授業料(上限月額3万円)を貸し付け
  - ①保健師助産師看護師法の規定により、厚生労働大臣または都道府県知事が指定した養成施設に在学していること
  - ②市内在住で、座間市の住民基本台帳に記録されていること
  - ③性行が正しく、心身が健康であること
  - ④卒業後、市内で看護職に従事する意思があること
- 免除内容 卒業した翌月から「貸し付けを受けていた期間」と同等の期間を継続して市内の医療機関で看護職に従事することで償還を免除  
※該当しない場合は、償還義務あり。
- 応募方法 4月30日(水)までに座間市看護師等奨学金貸付申請書、住民票の写し、連帯保証人二人分の住民票の写しおよび1年度分の所得証明書、入学証明書または在学証明書、授業料を証明する書類、履歴書(写真貼付)を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送(必着)または直接担当へ持参  
※申請者が未成年の場合は、法定代理人の住民票の写しも提出してください。  
※提出された書類は返却できません。

担当 医療課  
☎046(252)7295 FAX046(252)7043

## 4月からの国民年金の制度改正

- ◆平成26年度 保険料および受給額について  
国民年金の保険料および受給額は、物価の変動により毎年変わります。4月からの保険料および受給額は次の通りです。  
▽国民年金(第1号被保険者) 保険料＝月額15,250円(210円増額)  
▽国民年金受給額(老齢基礎年金が満額の場合)＝月額64,400円(0.7パーセント引下げ)
- ◆国民年金の保険料免除・猶予に係る遡及期間の見直しについて  
国民年金は、所得が少ないまたは失業などの理由で保険料の納付が困難な場合に免除を申請することができます。また、学生の方で一定所得以下の場合には保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度があります。4月からは保険料免除・猶予が申請時点の2年1ヵ月前まで申請できるようになりました。
- ◆付加保険料の納付期間延長について  
付加保険料は、翌月末日の納期限までに納付しなかった場合には、加入を辞退したものとみなされていましたが、国民年金保険料と同様に、過去2年分まで納付できるようになりました。  
※詳しくは、担当または問い合わせ先にご相談ください。
- 問い合わせ先 厚木年金事務所国民年金課  
☎046(223)7171
- 担当 国保年金課  
☎046(252)7035 FAX046(252)7043

## 20歳になったら国民年金

- 国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。保険料を納めることで次のような年金を受給することができます。
- 老齢年金 老後を支える年金
  - 障害年金 病気やけがで障がいの状態になった場合の年金
  - 遺族年金 加入者が亡くなった場合の、子や配偶者を対象とした年金
- 問い合わせ先 厚木年金事務所国民年金課  
☎046(223)7171  
※外国籍の方は、20歳到達時に日本年金機構から通知が届かない場合があります。加入・支払いの相談は担当または問い合わせ先へ。



## 保険料の支払いが困難な場合

「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」などの猶予制度があります。猶予制度を利用することで、未納を防ぎ年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、担当または問い合わせ先にご相談ください。

担当 国保年金課  
☎046(252)7035 FAX046(252)7043

お役立ち情報満載！

# ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。  
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

## 案内

市民リポーターになって、  
あなたの視点で見た「座間」を  
記事にしてみませんか？

皆さんが市内で見た出来事や風景  
を記事にして、「広報ざま」に掲載し  
てみませんか。あなたの視点で見た  
“座間の魅力”をリポートする市民リ  
ポーターを、次の通り募集します。  
**募集人数**＝3人 **応募資格**＝20歳以  
上の市内在住者 **業務内容**＝広報ざ  
ま作成のための取材活動や写真撮  
影、原稿作成など **委嘱期間**＝5月  
1日～平成27年3月31日（掲載は一  
人につき年3回程度） **謝礼**＝年額  
1万円 **選考方法**＝書類審査、面接  
**応募方法**＝必要事項を記入した市販  
の履歴書（写真貼付）、「わたしの  
好きな座間」をテーマにした写真1  
枚（組写真は3枚まで。カラープリ  
ントでしサイズ）と説明文（200～  
300字程度）を、4月11日（金）ま  
でに本人が担当に持参

**担当** 広報広聴人権課  
☎046(252)8321 ㊟046(252)0220

### 春の全国交通安全運動

**とき**＝4月6日（日）～15日（火）  
**スローガン**＝「安全は 心と時間の  
ゆとりから」、「新入学児童・園児  
を交通事故から守ろう」 **重点項目**  
＝「自転車の安全利用の推進」（特  
に、自転車安全利用五則の周知徹底）  
「全ての座席のシートベルトと  
チャイルドシートの正しい着用の徹  
底」「飲酒運転の根絶」「二輪車の  
交通事故防止」  
**担当** 安全防災課  
☎046(252)8158 ㊟046(252)7773

### 国民健康保険税の 口座振替納付済通知書を廃止

平成26年度から国民健康保険税に  
ついて、経費削減、省資源化推進の  
観点から「口座振替納付済通知書」  
の発送を廃止します。振替結果につ  
いては、振替日以降の預貯金通帳の  
記帳でご確認いただけますようご理  
解とご協力をお願いします。

**担当** 国保年金課  
☎046(252)7003 ㊟046(252)7043

### 発達相談

乳幼児期（4カ月～1歳6カ月）  
の運動発達面での心配について、理  
学療法士が相談に応じます。

**とき**＝4月4日、5月2日いずれも  
金曜日午前9時～正午 **ところ**＝市  
民健康センター **申込方法**＝電話で  
担当へ

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 平成26年度座間市障害者 スポーツ教室

市内在住の障がい者を対象に卓  
球、バドミントン、風船バレーボー  
ルなどを行っています。  
**とき**＝5月28日、6月25日、8月27  
日、10月29日、11月26日、1月28  
日、2月25日いずれも水曜日午後1  
時～3時 **ところ**＝スカイアリーナ  
座間（市民体育館）大体育室A・B面  
**申込方法**＝電話、ファクスまたは直  
接担当へ ※傷害保険に加入してい  
ますが、免責事項や保険の支払額を  
超える場合は、自己負担になります。  
また、送迎や身体介護は行っていま  
せん。

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7978 ㊟046(252)7043

### 教育委員会4月定例会

**とき**＝4月9日（水）午後1時30分  
～ **ところ**＝市役所5階教育委員会  
室※傍聴や議題について詳しくは、  
担当にご確認ください。

**担当** 教育総務課  
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日  
午後2時30分～3時30分▼N T T 栗  
原社宅＝2日・16日午前10時30分～  
11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝  
10日・24日午前10時30分～11時30分  
▼カーサ相模台H号棟前＝11・25日  
午前10時30分～11時30分▼小松原1  
丁目児童遊園地＝3日・17日午前10  
時30分～11時30分▼東原小学校＝18  
日午後2時55分～3時45分▼相模野  
小学校＝30日午後2時55分～3時30  
分▼入谷小学校＝17日午後2時50分  
～3時40分▼栗原小学校＝11日午後  
2時45分～3時35分▼中原小学校＝  
16日午後2時45分～3時35分

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

**とき**＝5月11日（日）午前9時15分  
～午後5時 **ところ**＝サニーブレ  
イス座間（総合福祉センター）3階多  
目的ホール **対象**＝乙種4類および  
丙種受験者 **定員**＝50人（申込順）  
**受講料**＝9,200円（テキスト代含む、  
申込時に納付） **申込方法**＝担当お

よび東・北分署に備え付けの申請書  
に必要事項を記入し、4月3日  
（木）から5月9日（金）までの午  
前8時30分～午後5時15分に直接担  
当へ持参してください。（土曜・日  
曜日、祝・休日を除く）

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

### 平成26年度第1回危険物取扱者試験

**とき**＝6月1日（日） **ところ**＝神  
奈川大学（横浜キャンパス） **試験**  
**の種類**＝甲種、乙種全類、丙種 **受**  
**験資格**＝乙種、丙種は制限なし **申**  
**込方法**＝担当および東・北分署に備  
え付けの申請書に必要事項を記入し  
、4月7日（月）から21日（月）ま  
でに、申請書に記載されている宛  
先へ郵送※電子申請をされる方は、  
4月4日（金）から18日（金）まで。

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

## 催し

### ざま市民朝市

**とき**＝4月13日、27日いずれも日曜  
日午前7時～8時（売り切れ次第終  
了。雨天決行） **ところ**＝市役所5  
ふれあい広場（雨天時は市役所1階ア  
トリウム） **販売品**＝地場産野菜、  
農産物加工品、肉、花き、市特産品  
など **持ち物**＝買い物袋

**担当** 農政課  
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

### ♪今月のロビーコンサート♪ 「春☆ドキドキ☆クラシック」

**とき**＝4月9日（水）午後0時30分  
～0時50分 **ところ**＝市役所1階市  
民サロン **曲目**＝J・シュトラウス  
作曲「春の声」、モーツァルト作曲  
「オーボエ協奏曲」他 **演奏者**＝オー  
ボエ 鈴木深恵さん ピアノ 守  
矢玲奈さん

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

### 演劇体験講座 「表現力アップ講座～声のちから～」

**とき**＝5月10日・17日・24日・31  
日・6月7日・14日・21日・28日い  
ずれも土曜日午後2時～4時30分  
（全8回） **ところ**＝ハーモニーホ  
ール座間（市民文化会館）リハーサ  
ル室他 **内容**＝脚本について読みを  
中心に、発声の基礎、感情の込め方  
などを学びつつ「発声の仕方で様々

な表現方法がある」などコミュニケー  
ションの難しさと大切さを認識し  
ます **対象**＝中学生以上（演劇未経験  
者歓迎） **定員**＝20人（多数抽  
選） **参加費**＝無料 **申込方法**＝4  
月30日（水）までに電話、ファクス  
または直接担当へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

### ①第1回市民ターゲットバードゴルフ大会 ②第1回市民パークゴルフ大会

**とき**＝①5月1日（木）②5月2日  
（金）いずれも午前9時30分～午後  
1時（小雨実施） **ところ**＝①②相  
模川座架依橋下「水と緑の風広場」  
**内容**＝①②市民のボランティアで  
「水と緑の風広場」に手づくりのタ  
ーゲットバードゴルフとパークゴル  
フができる共用コースのオープンを  
記念した大会 **対象**＝①②どなたで  
も **定員**＝①②各60人（申込順）  
**参加費**＝①②無料 **申込方法**＝①4  
月の毎週月曜日午前9時30分～正午  
に芹沢公園東駐車場脇コース練習時  
に受け付け②4月の毎週月曜日午前  
9時30分～正午に「水と緑の風広場」  
での無料体験講習時に受け付け  
**問い合わせ先**＝座間市ニュースポ  
ーツ普及推進協議会 ☎090(2304)1186  
（野島）

**担当** 公園緑政課  
☎046(252)7222 ㊟046(255)3550

### 市公民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆**公民館おもちゃ病院**  
**とき**＝4月19日（土）午前10時～正  
午（受け付けは午前11時30分まで）  
**内容**＝壊れたおもちゃの修理（修理  
できない物もあります） **対象**＝小  
学生以下（保護者同伴） **定員**＝20  
組（先着順） **費用**＝無料（部品代  
など一部実費負担） **参加方法**＝当  
日直接同館へ

### 北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆**いきいき会**  
原則65歳以上の方を対象に毎月第  
3木曜日にいろいろな体験と交流を  
行う会です。ぜひご参加ください。  
**とき**＝4月17日（木）午前10時～正  
午 **内容**＝桜並木散策（参加費200  
円で桜餅を買って途中で食べる。飲  
み物持参） **申込方法**＝4月16日  
（水）までに電話、ファクスまたは直  
接同センターへ  
◆**北地区文化センターにほんご教室**  
**とき**＝毎月第1・2・3水曜日午後  
7時～8時30分、第1・3・4土曜

日午前10時～正午 **内容**＝日本語を  
母国語としない人たちに初歩的な日  
本語を学ぶお手伝い **講師**＝座間に  
ほんご教室 **参加費**＝1回100円  
（資料代） **参加方法**＝当日直接同  
センターへ

### ◆パソコン相談会

**とき**＝毎月第1・3水曜日午後2時  
～4時 **内容**＝初歩的なパソコンの  
操作について相談しながら学ぶ※ノ  
ートパソコン持参でも参加できま  
す。 **講師**＝座間市パソコンサポー  
トクラブ **対象**＝どなたでも **参加**  
**費**＝無料 **参加方法**＝当日直接同セ  
ンターへ

### 東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

### ◆ひがしのだんだんリビング

**とき**＝4月4日（金）午前9時45分  
～正午 **内容**＝乳幼児を持つ保護者  
の交流、仲間作りの場 **参加方法**＝  
直接時間内に、親子で同センターへ  
◆**子どもも大人も楽しむ科学教室①**  
**「水と空気」②「もしも原子が見え**  
**たらな」**

**とき**＝4月20日（日）①午前9時30  
分～正午②午後1時30分～4時30分  
**対象**＝①小学校低学年②小学校高学  
年から大人まで **費用**＝テキスト・  
教材費として①500円②1,000円 **持**  
**ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝4月20  
日（日）までに電話、ファクスまた  
は直接同センターへ

◆**パソコン入門講座「ほんとうには  
じめてのパソコン」**

**とき**＝5月14日（水）・15日（木）・21  
日（水）・22日（木）いずれも午後1時  
30分～4時30分（全4回） **内容**＝  
パソコンの機能を知り、メールやイ  
ンターネットを体験 **講師**＝座間市  
パソコンサポートクラブ **対象**＝市  
内在住・在勤のパソコン初心者で全  
4回出席できる方 **定員**＝16人（多  
数抽選） **費用**＝1,880円 **持ち物**  
＝筆記用具 **申込方法**＝4月30日  
（水）までに電話、ファクスまたは  
直接同センターへ

### スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

### ◆平成26年度スポーツー日レッスン 「親子でバドミントン」

**とき**＝5月10日（土）午前9時30分  
～11時30分（開場は午前9時） **と**  
**ころ**＝スカイアリーナ座間3階大体  
育室 **内容**＝ウォーミングアップ、  
基本練習、親子対抗ダブルスゲーム  
を講師の方がやさしく指導 **対象**＝  
小学生と保護者※小学生のみの参加  
はできません。 **定員**＝30組（申込  
順） **参加費**＝500円（二人一組）  
**持ち物**＝運動のできる服装、室内用  
運動靴、タオル、バドミントンラ  
ケット（お持ちの方） **申込方法**＝  
参加費を添えて事前に体育館へ申し  
込み（現金の取り扱いは午後5時ま  
で。電話予約可。ただし1週間以内に  
に手続きが必要）

## 募集

◆①**児童ホーム指導員（非常勤職  
員）**②**児童ホーム・児童館代替職  
員（日々雇用職員）**

**募集人数**＝①②若干名 **応募資格**＝  
①子どもに関する仕事をしたことが  
ある方または教員免許・保育士資  
格・幼稚園教諭の資格を有する方②  
子どもが好きで健康な方 **業務内容**  
＝①小学生の保育業務②小学生の保  
育業務および児童館施設の管理運営  
業務 **勤務期間**＝①②5月1日～平  
成27年3月31日 **勤務日時**＝①月曜  
～土曜日（祝・休日を除く）②5日  
間程度午後1時～6時30分※土曜  
日、学校の長期休暇期間中は午前9  
時～午後6時30分。②勤務地により  
異なります▽**児童ホーム勤務時** 月  
曜～土曜日（祝・休日、年末年始を  
除く）の児童ホーム指導員不在日の  
午後1時～6時30分※土曜日、学校  
の長期休暇期間中は午前9時～午後  
6時30分。▽**児童館勤務時** 月曜～  
日曜日（水曜、祝・休日、年末年始  
を除く）児童館指導員不在日の午前  
8時30分～午後5時 **賃金**＝市規定  
による **選考方法**＝面接、健康診断  
**応募方法**＝市販の履歴書（写真貼  
付）に必要事項を記入し、4月11日  
（金）までに、本人が担当に持参

**担当** 子育て支援課  
☎046(252)7969 ㊟046(252)7043

### ◆統計事務非常勤職員

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

### ◆小学校通学路の安全な横断のため に

▽交通安全全横断旗1,200本、横断指  
導旗70本＝（一社）神奈川県トラッ  
ク協会県央ブロック座間地区

◆**市内小学校へ**  
マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

### ◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,200枚＝座間  
ロータリークラブ

分～午後6時（荒天中止）▽**ところ**  
＝キャンプ座間▽**入場条件**＝18歳以  
上は写真付身分証明書（パスポー  
ト、運転免許証（暗証番号も必要）  
、外国人登録証、在留カード、写  
真付住基カード（本籍の入った住  
民票が戸籍抄本と一緒に提示））に  
よる本人確認▽**催事**＝フリーマーケ  
ット、ボクシングなど▽**持ち込めな  
い物**＝大きなバッグ、バックパッ  
ク（ナップザック）、クーラーボッ  
クス、スケートボード、自転車、キ  
ックボード、ペット、酒、ナイフ、ピ  
ンやコップなどのガラス類▽**テープ**  
＝①小学生の保育業務②小学生の保  
育業務および児童館施設の管理運営  
業務 **勤務期間**＝①②5月1日～平  
成27年3月31日 **勤務日時**＝①月曜  
～土曜日（祝・休日を除く）②5日  
間程度午後1時～6時30分※土曜  
日、学校の長期休暇期間中は午前9  
時～午後6時30分。②勤務地により  
異なります▽**児童ホーム勤務時** 月  
曜～土曜日（祝・休日、年末年始を  
除く）の児童ホーム指導員不在日の  
午後1時～6時30分※土曜日、学校  
の長期休暇期間中は午前9時～午後  
6時30分。▽**児童館勤務時** 月曜～  
日曜日（水曜、祝・休日、年末年始  
を除く）児童館指導員不在日の午前  
8時30分～午後5時 **賃金**＝市規定  
による **選考方法**＝面接、健康診断  
**応募方法**＝市販の履歴書（写真貼  
付）に必要事項を記入し、4月11日  
（金）までに、本人が担当に持参

**担当** 子育て支援課  
☎046(252)7969 ㊟046(252)7043

### ◆統計事務非常勤職員

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

### ◆統計事務非常勤職員

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円 **勤務場所**＝市役所5階情報  
システム課 **選考方法**＝面接、健康  
診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写  
真貼付）に必要事項を記入し、4月  
15日（火）までに、本人が担当に持参  
**担当** 情報システム課  
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

**募集人数**＝1人 **応募資格**＝パソコ  
ン操作（エクセル・ワード）ができ  
る方 **業務内容**＝統計調査の事務など  
**勤務期間**＝6月1日～平成27年  
3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時 **時給**＝  
952円

## 大風の引き手とわんぱく相撲出場者 募集

市大風保存会では、5月4日(日)・5日(月)の大風まつりで掲揚する、大風を製作しています。祭りに向けて、次の皆さんを募集します。

### 1 大風の引き手体験

大風の掲揚には約150人が必要です。大風保存会とともに大風を掲揚する引き手の皆さんを募集します。

- と き 5月5日(月)午前10時～午後3時  
※大風の掲揚は天候、風向きによって変更、中止することがあります。

○ところ 相模川グラウンド

○対象 18歳～50歳の方

○参加費 無料

○定員 15人(申込順)

○申込方法 4月18日(金)までに電話またはファクスで担当へ

※法被をお貸ししますが、当日は汚れても良い服装でお越しください。



力を合わせての大風掲揚

### 2 わんぱく相撲座間場所の出場者募集

大風まつりの会場で開催される「第30回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。

○と き 5月4日(日)午前8時30分～午後4時

○ところ 相模川グラウンド特設土俵(雨天時は座間小学校体育館)

○対象 市内または市近郊に在住・在学する男子小学生

○定員 200人(申込順)

○申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月23日(水)までに〒252-0024 入谷5-1858-1 座間青年会議所事務局宛てに郵送(必着)またはファクスで座間青年会議所事務局☎046(254)2828へ

○問い合わせ先 座間青年会議所事務局 ☎090(8685)5856(藤原) 担当 大風まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



元気な子どもたちの真剣勝負

## 平成26年度あすなろ大学(高齢者学級)入学希望者募集

高齢者が自ら生涯学習を楽しむ場として毎年開かれる高齢者学級「あすなろ大学」の平成26年度入学希望者を次の通り募集します。

あすなろ大学では、年回約50回開講する時事や郷土に関する講座、主体的に進める調べ学習などを通して共に学び合っています。

○開講期間 5月16日～平成27年3月13日原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分

○活動場所 東地区文化センター他

○対象 60歳以上で年間を通じて金曜日の講座に出席できる方

○受講料 無料(別途受講生の会費1,000円)

○申込方法 説明会当日までに電話、ファクスまたは直接担当へ申し込み後、大学説明会に参加

### 【説明会】

○と き 4月18日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 あすなろ大学の紹介と講座内容の説明と新入生の募集受け付け 担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

赤ちゃん

こんにちは



きむらう さな 北村 咲菜ちゃん  
H25.5.1生まれ 女  
相武台4丁目



あがた かほ 尾形 華穂ちゃん  
H25.2.20生まれ 女  
相模が丘5丁目



たかはし まいか 高橋 母花ちゃん  
H25.7.19生まれ 女  
栗原中央5丁目



いまい のあ 今井 希彩ちゃん  
H25.7.22生まれ 女  
栗原中央4丁目



おおさわ しょうた 大澤 翔太ちゃん  
H25.11.9生まれ 男  
東原1丁目



さいとう あきなり 齋藤 耀成ちゃん  
H26.1.8生まれ 男  
東原1丁目



いとう かいせい 伊藤 凱生ちゃん  
H25.2.23生まれ 男  
緑ヶ丘3丁目

## 市健康ウォーキング実行委員募集

○と き 4月22日(火)～平成28年3月(約2年間)

※第1回目会議は4月22日(火)午後7時から。

○ところ 座間市役所、座間市内および市周辺

○内容 年2回開催される市健康ウォーキングの企画・運営、年に数回の会議と下見、当日のウォーキングの進行付き添いなど

○対象 約15キロメートルのウォーキングができ、年間8回程度の夜間会議に参加可能な方

○定員 15人程度

○申込方法 4月18日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ 担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550



人とふれあいながらウォーキングを楽しめます

## 食生活改善推進員養成講座

|                           |            |                        |
|---------------------------|------------|------------------------|
| 5月29日(木)                  | 午後2時～4時    | 市民健康センター               |
| 6月12日(木)、7月10日(木)、8月7日(木) | 午前10時～午後2時 |                        |
| 10月2日(木)                  | 午後1時30分～4時 |                        |
| 10月30日(木)                 | 午前10時～午後4時 |                        |
| 11月13日(木)                 | 午後1時30分～4時 |                        |
| 12月11日(木)                 | 午前10時～午後2時 |                        |
| 1月22日(木)                  | 午後2時～4時    |                        |
| 7月～11月の間で1日(2時間程度)        |            | 市民健康センターまたは北・東地区文化センター |
| 6月～9月の間で1日(4時間程度)         |            | 県厚木合同庁舎                |

○内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得し、地域の健康づくりを推進するボランティアを養成する

※講座の8割を受講した方には、修了証書を交付し、食生活改善推進員として健康なまちづくりを共に考え、活動していただきます。

○対象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方、講座受講後にボランティアとして活動可能な方

○定員 20人(申込順)

○受講料 無料(材料代、資料代などは一部自己負担)

○申込方法 5月22日(木)までに電話または直接担当へ 担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 公民館60周年記念事業実行委員募集

○応募資格 市公民館に関わりのある方

○内容 今年11月に60周年を迎える市公民館の記念事業の企画運営など

○期間 4月1日～平成27年3月31日の間で協力可能な時間

○報酬 無償

○応募方法 電話連絡の上、直接担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

## ～救える命を救うために～ 4月1日から救急救命士の処置範囲が拡大されます！

「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」などが、4月1日から施行され、救急救命士のできる処置範囲が拡大されます。

これに伴い、4月1日から「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」の実施が、新たに救急救命士の処置に加わるようになりました。

座間市でも、この処置範囲の拡大に対応できる救急救命士を養成し、4月1日から運用を開始します。

救える命を救うために、救急救命士の活動にご協力をお願いします。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215